

【国宝 新指定の部】

中国の手法を摂取し独自様式を確立した黄檗文化を象徴する寺院建築（近世以前／寺院）

^{まんぶくじ}
萬福寺 3棟

^{だいおうほうでん} 大雄宝殿、^{はっとう} 法堂、^{てんのうでん} 天王殿

所在地：京都府宇治市

所有者：宗教法人萬福寺

17世紀半ばに中国より移入された禅宗の一、^{おうばくしゅう}黄檗宗の大本山。鎖国下に渡来した中国の^{いんげんりゅうき}高僧隱元隆琦が創建し、幕府による統制等で停滞した宗教界に新機運をもたらした。大雄宝殿、法堂、天王殿は、寛文年間（1661-73）の建築で、中国の福州黄檗山萬福寺に倣い新営された^{がらん}壮大な^{どうう}伽藍の中心堂宇。円弧形の垂木を用いた曲面の黄檗天井や柱を載せる独特の形状の柱礎（礎盤）、^{そばん}両開きと片開きを並べた^{からと}明障子付の唐戸、中国風意匠の^{はんとびら}半扉、^{ほうじゆ}大棟上の宝珠など明末清初期における中国仏教建築の手法を取り入れ、既存の寺院建築手法と折衷した独特の建築様式を代表し、近世における外来様式の摂取と受容の在り方を示し貴重。千余を数えた黄檗宗寺院の建築の規範としても、極めて高い価値を備える。萬福寺伽藍を起点に全国に伝播・浸透し、我が国に多大な影響を及ぼした黄檗宗による建築、芸術、煎茶など食文化を含む生活文化等の新たな文化を象徴するものであり、深い文化史的意義が認められる。

○指定基準＝重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの



全景 提供：萬福寺



大雄宝殿 提供：萬福寺

【重要文化財 新指定の部】

① 曹洞宗大本山の跡地に建つ別院伽藍の雄大な堂舎群（近代／宗教）

曹洞宗大本山跡地に建つ別院伽藍の雄大な堂舎群（近代／宗教）
 總持寺祖院 16棟

だいそどう ぶつでん さんもん しょうくろう かいろう
 大祖堂、仏殿、山門、鐘鼓楼及び回廊、
 ほうこうどう えしんろう げんぶろう でんとういん みたまや
 放光堂、慧心廊、玄風廊、伝燈院御霊屋、
 でんとういんからもん じゅうんかくかんのんどう はくさんしゃほんでん
 伝燈院唐門、慈雲閣観音堂、白山社本殿、
 はくさんぐら きょうぞう さんじゅしょうかん うらもん
 白山蔵、経蔵、三樹松関、裏門

所在地：石川県輪島市

所有者：宗教法人大本山總持寺祖院

明治大火後に横浜に寺地を移した曹洞宗

大本山總持寺の開創の地に、別院として再興し

た寺院。大祖堂は法堂と祖師堂を兼ねた總持寺に特有の堂宇で、広大な内部空間を有し、細部意匠に優れる。仏殿は、曹洞宗の伝統的な本堂平面形式の客殿を転用したもの。山門は豪壮かつ細部装飾に優れた二重門である。伽藍中枢の回廊周囲には近世に建立された経蔵や白山社本殿などの堂宇が遺り、壮大な伽藍を形成する。大本山移転後も同等の寺格を保ち、近世来の規模と構成を継承する伽藍は、以後の被災を乗り越え、近世と近代の堂舎が混在する祖院再興時の景観を現在に伝える。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



撮影：アトリエ R 畑 亮

② 建築家ガーディナーによる多彩な意匠を自在に駆使した華麗な洋風住宅（近代／住居）

旧村井家別邸（長楽館） 1棟

所在地：京都府京都市

所有者：株式会社長楽館

煙草の製造・販売により財をなした実業家村井吉兵衛が、京都の円山公園に隣接して営んだ別邸で、煉瓦造、3階建、地下1階の大規模な洋館。アメリカ人建築家 J. M. ガーディナーの設計により明治42年に建築され、大正3年に3階を改修した。迎賓・接客施設としての



提供：（株）長楽館

の機能的なプランニングや中2階などを用いた室高の調整が巧みで、階段まわりの空間演出は劇的である。ルネサンスやロココ、セセッションなど西洋の諸様式のほか、中国風意匠、書院造や茶室など、各室の性格に応じ使い分けた多様な内部意匠は極めて優秀。これら諸室を破綻なくまとめたガーディナーの卓越した技量を示す、華やかな洋風住宅建築。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

③ 高野山の深い歴史を伝える金剛峯寺壇上伽藍の格式高い堂舎群（近世以前／寺院）

金剛峯寺 9 棟

御影堂、西塔、山王院拝殿、山王院鐘楼、
准胝堂、宝蔵、大会堂、愛染堂、三昧堂

所在地：和歌山県伊都郡高野町

所有者：宗教法人金剛峯寺

高野山開創以来、1200 年以上にわたり金剛峯寺の中心として連綿と保持されてきた壇上伽藍の堂舎群。弘法大師空海の構想を遵守しつつ、中世における経済的基盤の確立に伴い充実した伽藍は、度重なる火災により焼失

と復興を繰り返したが、近世末に再建された現諸堂の多くは創建時の規模や形式を概ね踏襲する。空海の真影を祀る御影堂は住宅風の優美な堂宇で、内陣壁面に 12 面の高僧像を描き、厳肅かつ格式が高い。壮大な規模を誇る西塔は、真言密教の教義を具現した建物で、内部を極彩色で荘厳し、木造の大型多宝塔として極めて希少。これらに加え、真言宗に典型的な三間四方の規模を持つ愛染堂や准胝堂、三昧堂、五間規模の大会堂、山王院拝殿と鐘楼など現存する諸堂は、壇上伽藍の往時の景観を現在に伝え、歴史的に価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



提供：高野町教育委員会

④ 巧みな技術で建設された金剛峯寺の中心をなす混構造の巨大な堂塔（近代／宗教）

金剛峯寺金堂及び根本大塔 2 棟

金堂、根本大塔

所在地：和歌山県伊都郡高野町

所有者：宗教法人金剛峯寺

高野山開創以来、1200 年以上にわたり連綿と保持されてきた金剛峯寺壇上伽藍の中核をなす堂塔。金堂は昭和 7 年の再建。設計は建築家武田五一と建築史家天沼俊一。耐火のため鉄骨鉄筋コンクリート造とした主体部を木



提供：高野町教育委員会

部で覆い、伝統的な木造寺院建築にみせる先駆的な大規模堂宇で、天沼による造形は様々な時代の意匠を折衷する。根本大塔は大型の多宝塔で、昭和 12 年の再建。武田と天沼による設計。文献や礎石の実測から創建時の姿を目指した先進的な復元建物。鉄骨鉄筋コンクリート造に木造を取り合わせて伝統的な形姿に整え、高さ 48m に及ぶ巨大な躯体を実現した構法は、金堂をさらに洗練させたもので、高い技術力が認められる。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、技術的に優秀なもの

⑤ 屋内外を行交う流動的な展示空間を備えた広域の歴史民俗資料館（近代／文化施設）

せとないかいれきしみんぞくしりょうかん
瀬戸内海歴史民俗資料館 1 棟

所在地：香川県高松市

所有者：香川県

瀬戸内海を見晴らす高台に建つ広域の歴史民俗資料館。香川県技師山本忠司^{ただし}の設計により昭和 48 年に完成。中庭とその周囲を回遊する動線計画に基づき、正方形の展示室等を自然の地形にあわせて上下左右にずらして配し、各所に大きな開口を設け、内外が連続する動的かつ開放的な展示空間を実現した。外観は平面を反映して凹凸ある複雑な形態で、中でも角錐台を呈す展示室等には当地で採れた石材を積み、周囲の自然景観との調和を図る。モダニズム建築の手法を踏襲しながらも、近現代における国際様式への批判を背景として、立地や風土を考慮し、豊かな自然の残る地方の場所性を活かした秀逸な作品。また、調査・研究などの諸機能を完備した総合的な地方歴史民俗資料館の最初期の完存例としても貴重。



提供：香川県

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑥ 日向灘を見守る九州南部で現存最古の洋式灯台（近代／産業・交通・土木）

くらすきとうだい
鞍埼灯台 1 基

所在地：宮崎県日南市

所有者：国（海上保安庁）

航行の難所^{ひゅうがなだ}日向灘に位置する大島の南端、^{おおしま}海抜約 84 メートルの断崖上に建つ洋式灯台。明治期に横浜・香港間航路の安全確保のため設置された主要航路標識。明治 17 年 8 月 15 日に竣工、初点灯した。設計は工部少技長の藤倉^{ふじくら}見達^{けんたつ}。灯台は高さ 14.1 メートルで、^{とうとう}灯塔下部を囲むように付属舎^{ふぞくしゃ}が取り付き、全体を白色塗装とする。灯塔は無筋^{むきん}コンクリート造で、平面は正 12 角形。灯籠は上段四角形、下二段を三角形の格子とした金属製骨子^{こっし}にガラスをはめる。日向灘南方を行き交う船舶の安全を明治前期から守り続けてきた九州南部に現存する最古の洋式灯台として近代海上交通史上、価値が高い。日本人技術者が主導して建設した我が国最初期のコンクリート造構造物としても重要である。



提供：文化庁

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

【重要文化財 追加指定の部】

① 近世妙義神社の隆盛と神仏混淆の様相を伝える建築群（近世以前／神社）

^{みょうぎじんじや}
妙義神社 4棟、1基
^{ずいしんもん} 随神門、^{かいろう} 廻廊、^{どうとりい} 銅鳥居、^{ごてん} 御殿、^{しゃむしょ} 社務所

所在地：群馬県富岡市

所有者：宗教法人妙義神社

^{みょうぎさん}
妙義山中腹の急傾斜地に境内を構える神社で、古来山岳信仰により隆盛した。境内上段に建つ^{ほんでん}本殿・^{へいでん}幣殿・^{はいでん}拝殿は宝暦6年（1756）建立で、華麗な装飾をもつ上質な^{ごんげんづくり}権現造社殿として、^{からもん}唐門、^{そうもん}総門とともに昭和56年6月に重要文化財に指定された。江戸前期に中興された境内は、宝暦期（1751-64）に整備拡充され、江戸後期以降はそれら建物群を一部建替えながら維持してきた。境内上段には17世紀中期築の随神門及び廻廊が建つ。石段下の銅鳥居は銅製の鳥居で、足下に獅子等の飾りを付す。下段の御殿及び社務所は、^{べっとうせきとうじ}別当石塔寺の建築として安政3年（1856）頃に建て替えられ、その南西には^{つけたり}附指定の旧本社社殿^{はこそ}波己曾社本殿及び拝殿が移築されている。これら諸建物は明治の神仏分離を経てなお、本殿等と一体となって近世に神仏習合の場として栄えた境内の景観をよく伝え、価値が高い。



提供：妙義神社

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの